

税理士業務に活かす！通達のチェックポイント—法人税裁判事例精選 20—

著者 酒井 克彦 編著・監修

定価 2,200 円(税込 2,376 円) *ファルクラム会員は 2,200 円(税込)

内容 H29.5 第一法規より刊行

実務家として税理士は「通達」とどう付き合うべきか？

酒井代表の編著・監修のもとで、実務家による実務家のための「通達の読み方」を編纂、厳選した法人税の裁判事例を素材に詳述しています。ファルクラム租税法研究会、第2章事例編は、研究ゼミ所属会員による共同執筆です。

目次

第1章 総論

- 通達運用のグランドルール
- 法人税基本通達前文の意義と射程—

第3章 重要論点

- 1 文書回答手続
- 2 パブリックコメント

第2章 事例編

- 1 通達で納税者に対して手続要件を定めた場合の効果
- 2 出資持分の低額譲受け
- 3 DESについて債務消滅益が生ずるか
- 4 損害賠償金の益金算入時期
- 5 除却損の損金算入の可否
- 6 債務確定基準と短期前払費用
- 7 短期前払費用と法人税法 22 条 4 項
- 8 建物の取得費及び取壊費用と土地の取得価額
- 9 寄附金と繰延資産
- 10 損害保険契約に係る支払保険料の課税上の取扱い
- 11 役員退職金の損金算入時期と損金経理
- 12 役員分掌変更等の場合の退職給与
- 13 役員の分掌変更等の場合の未払退職金
- 14 出向先法人が支出する給与負担金
- 15 関連会社に対する貸倒損失を巡る土地の評価方法
- 16 相当期間未収が継続した場合等の貸付金
利子等の帰属時期の特例

○事項索引

○判例・裁決索引